

こうした農産物の増産や商工業の急速な発達に伴ない、県内でも会社組織の経済活動がはじまり、余った農村の人々の働く職場も広がり、田畠とか家産にすがりついていたくらしだけでなく、身分や職業に固定されない、世襲の家産に依存しなくとも暮らしていくようになってきた。俸給生活者も増えてきて、地域の連帯感や親の権利も弱まり、全体より個人が優先されようとする世の中へと変わろうとしてきた。

しかし、明治から大正中期ごろまでは、明治以前のくらしの延長線上にあって、古い封建的な習慣によって支配され続けてきた農村は、一朝一夕に改められる筈もないが、近代文明の滲透は民主化への傾斜を深めていくをぎしがあつたが、昭和のはじめごろから国際情勢は悪くなり、昭和八年国際連盟を脱退し、我が国は軍国主義の台頭により、不幸な戦争をひきおこして政治、経済、教育も全体主義が強調される社会のしくみの中で、私たちのくらしは窮屈してしまつた。太平洋戦争の敗戦によつてだんだん民主化の進んだ社会を迎へ、人々のくらしは昔の人々のくらしと比較にならないほど豊かになつたが、その反面に失なつたものもあるのではないか。

第二章 生業

第一節 農業

一、江戸時代及び明治時代以降の農業

イ、江戸時代（藩政時代）の農業

藩政時代の農業は、吉野川の沖積土の上に立地する土地柄であるだけに、畑作を主としたもので、灌漑工事が進んでいなかつたので、江戸期以前の稻作は、限られた水がかりのよい土地に限られていた。低地部の畑作は雑穀等とともに洪水のたびに大被害を受けて、不安定な基盤の上に立っていた。たまたま蜂須賀入国により畑作に適している藍作を奨励して領民の疲弊を救済しようとした。藍作とともに当時の主要作物は、麦・甘藷・菜種であった。米作は統制作物となつていたので、他の作物よりも優先的に取り扱われた。武士の封禄米として、その確保がはかられたからである。したがつて作付反

別は、新田開発などによつて確保され、吉野川洪水による被害を受けつつも、その生産量は第一表に掲げた本町内、各地区の上納米の量をみても明らかに示されているとおりである。

第一表 文化十年（一八一三）（阿波藩民政資料）

地 区	上 納 米
上 浦	682,555石
牛 島	1,142,957
麻 植 塚	248,849
山 路	761,477
内 原	367,732
中 島	201,971
森 藤	712,173
喜 来	489,891
鴨 島	578,988
上 下 島	381,516
飯 尾	878,215
敷 地	561,511
西 麻 植	840,153
知 恵 島	417,665
計	8,265,653

四、明治時代以降の農業

明治時代以降の農業は前代を承けついで、藍作・米麦作が主であり、副業として養蚕が盛んであった。

換金作物としての藍作は、藩政時代に引き続いて依然盛況を示していたが明治七年以後印度藍が輸入されるようになつて、情勢は一変したのである。

明治十年（一八七七）には五代友厚が、本町飯尾に製藍工場をつくつて藍の改良生産を開始したが、西欧ドイツより化学染料の輸入がはじまつて、藍価、生産費において、人造藍や化学染料等の外国輸入染料と競争ができなくなり、明治三十年代を境にして、遂に衰退の一途をたどり、その代作として養蚕・米作が行なわれるようになつた。養蚕は明治二十一年頃から、副業として普及の段階に入つたが、それ以前本町は「くれしま」の伝統があり、養蚕絹糸の面で、阿波国において先進地域であつたことは事実である。しかし戦時中は、養蚕の業も等閑にふせられたのであつた。

2、藍作の盛衰

イ、藍作の繁栄

江戸時代の鴨島町は、全耕地のほとんどが畠であつて、水田はわずかに西

麻植、森藤地区にあつたに過ぎない。ただ麻植塚、上下島地区はわずかに点在していた程度である。これはおそらく当時は全く自然水利用であつて、南山麓の湿地地帯が水田となつたものと考えられる。畠にはほとんど麦・粟・ソバ・トウモロコシ・ヒエ・タカキビなどの雜穀が植えられていたが蜂須賀入国とともに藍作が奨励され、南山麓の畠地を除いて平地には、ほとんど藍が栽培された。阿波の藍作は古い時代から行なわれたといわれている。しかし盛んになつたのは、藩主家政公の努力によるものといわれている。家政公は元和のころ、播州から優秀な藍種をとりよせて、慶長・元和（一五九六～一七〇四）頃麻植郡の吳島郷（鴨島町の一部）に試作させたと伝えられている。これが幸にも風土に適してよくできたので阿波北方一円に広がり、特に染料としてその品質がすぐれていたので全国的に「阿波藍」として有名になった。わが鴨島町内にも今も残る高い地盤石・白壁の寝床・大きい母屋に土蔵・白いねり塀をきずきまわした城構の旧家と称するものは、ほとんどこの時代の藍師の屋敷である。この独特的の農村風景も今は経済状況の変化により、その面影をなくしているのは一抹の淋しさを感じる。

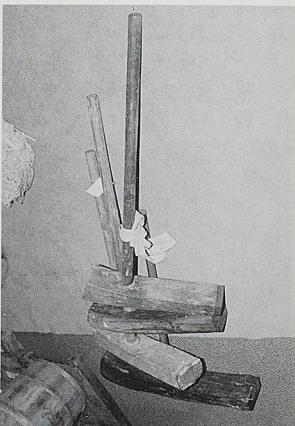
口、藍玉の製造

藍はタデ科の植物で藍つくりとは四月頃播種して八月頃葉藍を畠から刈り取り、切斷してスクモにする準備を終わるまでの工程をいう。この時大へん忙しく臨時雇いの労働者を十日から十五日の間位雇い、忙しい時には休憩時間もないくらいで、食事のみ込むようにして食べ、煙草を吸う間もないでの便所の中でかくれて吸う。そのため、家によつては便所の戸を取り除く家もあるくらいである。しかし給料はよかつた。鴨島あたりでは忙しいことを「アイコナシ」のようなどもいつたくらいである。葉藍の刈り取り作業は夕刻からはじめて、それを家に運び、ただちに切斷するので深夜午前一時、二時に及ぶこともある。運び込んだ藍は、小束にしてアイキリで切斷するが一反歩（一〇アール）の葉藍は男なら一人役、女なら二人役である。刻んだ葉は茎と葉に分ける。その方法

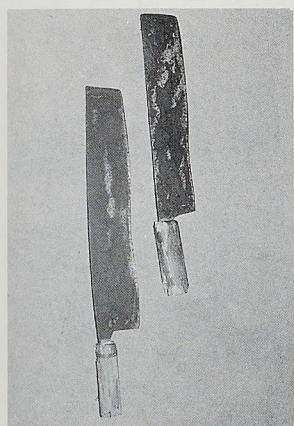


藍倉

には「カザヤリ」といつて一メートルくらいの台の上にあがつて小簾に入つた葉をゆるやかにゆさぶりながら落す方法と、大簾おおみを使って上下にあおる方法ともう一つは、コロバシで茎をおとす方法がある。いずれにしても葉を刈つたその日のうちにせねばならない。こまかく切つた葉はその夜はそのままおいて、翌朝から筵に拡げて乾かす。だから藍師の家には広い倉庫と広い外庭が必要である。乾かした葉藍は日光に晒すと葉が少し柔かくなる。それを十一時頃までカラサオ（唐棹）で、従横にたたく、その間に竹箒で混ぜ返し「アイスリ」でもむ。だいたい乾燥した葉を簾にかけて茎片をのけ日没頃に俵につめる。この段階で葉は出来たので藍師に売り渡す。この作業は激しい作業であるが、刻んだり、カラサオで叩いたりするときは軽い作業だし、おまけに一時的に四方から雇われてきた若い男女の集団であるから活気をきわめ、民謡の温床ともな



藍玉造り杵



藍切り包丁

つた。「藍こなし歌」

「阿波のキタガタ起きあがりこぼし
寝たと思つたら早や起きた。」

トヨエー

「藍の種蒔き生えたら間引き 植え
りや水取り土用刈り トヨエー」

「旦那手かけになるなよおなご 灰あ

汁くのたれかすあとすたる。トヨエー
藍こなし歌は、若い娘が手拭で顔をつつみ、二つ折の編笠に紺の手甲のいでたちで若衆に伍して「ショングアヘ」節を歌いながらキキー・キキーと笑いながら働いていた様子だと古老が話していた。

(一) むしのそばじやえに、仕事が出来るショングアエー

ぬしがおらねばわしややめる。ウウ ショングアエー

(二) 千両くれても妻持ちや嫌よ、妻のうらみがおそろしい ショングアエー
阿波の北方起きやがりこぼし、寝たと思えばすぐ起きる。ショングアエー

(四) 阿波の北方女の夜ばい、男ぬくぬく闇で待つ シヨンガエー
大きな声で唄い出して細く引っぱって、仕事に調子を合わせて大きな声で
長く落して唄う「シヨンガエー」と可愛らしい節で切って愉快に働いていた
とのことである。

アイコナシの後、筵に残っている粉葉や、塵なども採集し、水洗いしてスクモ(薺)の原料にする。「スクモ」とは葉藍を発酵させて染料として使用できるようにしたものである。スクモの製造家を玉師という。藍師とは玉師と販売人とを兼ねるものという。その作業場を寝床(ネトコ)という。藍をネトコに搬入して拡げ、打ち水をむらなく散布し、熊手で何回もかきませ約36～39cmに積み重ねて上面をならし、周囲をよせ板で押し固めフトンをかけておく。二、三日すると発酵をはじめ、しだいに温度が上がるが、十日あまり放置して水分が蒸発したところをみて、堆積を崩し四つ手、熊手とハネで何回となくかきまわしこね返して、水をふりかけてものとおりにして置くと発酵を開始するので、五日間放置し、蒸散・冷却・床崩し切り返しの後、水を十分散布して高さ4cmに積み直す。これから五日目ごとに切り返し、

水を打つこと十七回繰り返す。スクモを白でつき固め球状にしたものと藍玉(アイダマ)・玉藍(タマアイ)または玉ともいう。明治初年から方形になつた。スクモはそのままでも染料になるが、藩の方針としてスクモノままでは市販を禁止した。藍玉をつくる作業をアイツキといい、その臼をツキミウスという松材で口径80cm位、高さ50cm位のものに深さ20cm位の凹をつくりこれに得意先の注文に応じたスクモを入れてつき混せる。アイツキの順序を示すと次のようなものである。

- 1 はじめはスリ(摺り)という小杵で二、三度臼のまわりをまわりながらていねいにすつてねり合わせる。
- 2 手簾に水を浸した水を、ふりかける。



藍つきの木臼

3 竹の櫂かいでませてよくならす。

4 水を加え大杵きねの太い方でついて平にする。

5 太杵の細い方で約30cmくらいに切り刻む、これを色とりとく。

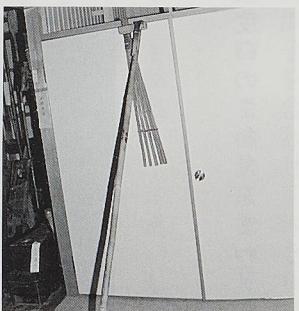
6 じよろで水を打ち、杵の太い方でつきつけて平らにする。（水は上級品には打たぬ）以上の操作を数回繰り返して固める。

7 つき終わるとウスコスリで白にへばりついている藍を搔き落とし、最終にキリミズ（切り水）を打つ。

8 タマカリガマ（玉切り錬）方3~5cmに切り落す。これがアイダマ（藍玉）である。

麦稈製のスダラワ（素俵）に入れウワマキムシロ（上巻筵）で包み、タマスマ（玉墨）で大印小印などの商標を記入し、縄をかけて出荷する。

藍師の藍つき場では、紺の筒袖やももひきにその家の屋号を染めぬいた厚



カリサオ



藍がめ

司（アツシ）の前垂れ、印入りの新しい手拭で鉢巻きをしめてめいめい手慣の杵を持って仕事をする。

アイツキの季節は初冬で製品によつて極上品は一白に二日~五日かかり、中品では一日に一白半、下品では一日に二白くらいである。上品になるほど水を加えないで空白をつくようでのこの音を拍子にして、音頭を歌い、村にはかならず音頭の名人がいて、それが棒つき音頭を歌う。アイツキは一節ごとにやしを入れ、調子のそろつた幾十本の杵が上下する動きはみごとであった。

～春霞、たなびき渡る世の中に 通う千鳥の

淡路島

というような音頭の一節ごとに「ヤツトサツサ

「工工サツサ」のはやしを入れたものである。

このようにして、藩の奨励により作付面積も多くなり、反当の収穫高も増加して来た。

第二表 麻植

郡	地名	(上)	(下)
牛	三三貫	四五貫	三五貫
麻	二〇貫	三〇貫	四〇貫
中	二三貫	三五貫	四五貫
鴨	八貫	五貫	五〇貫
上	一五貫	三五貫	四〇貫
飯	〇貫	五貫	五〇貫
内	二八貫	二五貫	三〇貫
植	二五貫	三五貫	三八貫
塚	五貫	五貫	三八貫
島	尾	八貫	五〇貫
原	島	二八貫	三八貫
島	路	一五貫	三五貫
藤	島	一八貫	二五貫
島	地	一五貫	二五貫
村	別	八貫	八貫
桑	西瀬山	中柘	東種川
山	山	村	野田
山	山	枝	川
山	山	山	山
浦	西瀬山	西瀬山	西瀬山
田	中柘	中柘	中柘
田	村	村	村
島	別	別	別
川	桑	桑	桑
詰	山	山	山
崎	山	山	山
村	山	山	山

前表を見ると、一反歩の収穫は、五貫を最低とし、最高は五五貫に及んでいるが、鴨島町内だけでなしに、藍作地域の全部を記述してみると二表の如くであつて、他村との比較によつて一層本町の藍収穫状況が明らかに知られる。

かくて阿波藩では、藍の保護統制のために藩主の直轄として寛永二年（一六二五）藍方役所を設け、亨保十八年（一七三三）従来併置されていたものを独立官序として「藍方奉行所」を設けた。阿波以外の所産の藍が出回るのを防止するため移出藍には「明藍証」（阿波藍である証明券）を添付したこの制度は大正時代まで継承された。一方藍製産の肥料として干鰯の移入も盛んにかわつたが、移入港は同様これらの港に積入れられた肥料は、陸上げされて麻植郡をはじめ、藍の栽培地方に送られ、その肥料によつて出来た藍はこれらの港に集められ、そこから他国へ積出された。天保二年（一八三二）

の頃における伊予売の売場株は盛んであった。売場はほぼ日本全国に及んだが、特に著しいのは「関東売」と「大阪売」でそれぞれの土地に藍玉問屋・藍問屋ができた。しかし、これも時代の推移とともに外藍や印度藍におされ、だんだん衰退していった。

阿波藍回生の各界の努力にもかかわらず、外藍特に印度藍がカルカッタ港より盛んに輸出せられ、わが国に輸入したものは明治十九年には六万斤、同二十年には八万斤となり、二十一年には二十八万斤と増大した。この形勢は二十五年には一躍四十万斤、三十年には一二〇万斤と増加を示し、それに対応して、明治三十五年以降になると、より低廉なドイツ人造染料が輸入せられるようになって決定的打撃を受け、本町においても累代の藍作を廃して養蚕に切りかえるものも現われ、加うるに明治末年における「麻名用水」の建設は、米作りをするようになり、特に太平洋戦争中ににおける「食糧増産」は国策とされ、三百年の伝統を持つかがやかしい栄光に満ちた藍作もその姿を消すようになった。

次記に示す統計によると「麻植郡」における藍作反別も衰退の一途をたどり、昭和十四年からは記載からはずれ、昭和三十二年度には僅か十五町歩に止まつた。

第三表 麻植郡藍作反別表（徳島県統計書）

明治25年	明治30年	明治35年	明治40年	大正元年	大正5年	大正10年	昭和5年	昭和7年	昭和32年
一、六二四町	一、六四七町	一、六五一町	一、二〇五町	三七〇町	七五八町	五三八町	五丁	三町七反	一五町

第三表によれば、大正五年に僅かに増加がみられるのは、第一次世界大戦中で染料が世界的に不足した一時的現象である。

明治・大正時代、本町における阿波藍商同業組合の役員は次の通りである。

組合長 川真田 徳三郎	地方検査役 工藤 増五郎
副組合長 工藤 半平	多田 与三郎
評議員 川真田 市兵衛	日野 勢平
地方検査役 庄野 一	川真田 徳三郎
大串甚助	川真田 鹿太郎
岡田儀蔵	一

代議員 川真田 市太郎

植村磯三郎

大正五・六年頃藍地方検査役

麻植郡

第四十三区 庄野一 川真田 鹿太郎

第四十五区 多田与三郎

第四十七区 北谷英吉

第四十九区 植村磯三郎・松井与三郎・吉谷善吉

第五十一区 中野好太郎

同阿波藍同業組合代議員

日野勢平・川真田市太郎・川真田徳三郎・岡田

植村磯三郎・松井与三郎・吉谷善吉・重本庄三・岡本安三郎

同組合員（本町に關係あるもの）

第四十四区 大串甚助 工藤増五郎
第四十六区 山本孫右衛門
第四十八区 松村泰輔
第五十区 和田文平

第五十二区 畠山嘉之次

第五十四区 大久保由三郎

第五十六区 德三郎・岡田

第五十八区 善吉・重本庄三・岡本安三郎

第五十九区 佐佐喜平

第六十区 佐佐喜平

第六十一区 佐佐喜平

第六十二区 佐佐喜平

第六十三区 佐佐喜平

第六十四区 佐佐喜平

第六十五区 佐佐喜平

第六十六区 佐佐喜平

第六十七区 佐佐喜平

第六十八区 佐佐喜平

第六十九区 佐佐喜平

第七十区 佐佐喜平

第七十一区 佐佐喜平

第七十二区 佐佐喜平

第七十三区 佐佐喜平

第七十四区 佐佐喜平

第七十五区 佐佐喜平

第七十六区 佐佐喜平

第七十七区 佐佐喜平

第七十八区 佐佐喜平

第七十九区 佐佐喜平

第八十区 佐佐喜平

第八十一区 佐佐喜平

第八十二区 佐佐喜平

第八十三区 佐佐喜平

3、養蚕の概況

農家の自家用として、鴨島町喜来付近では江戸時代から田畠のあぜに植えた桑によって、少量の養蚕飼育が行なわれていた。明治維新の海外貿易の開通とともに、養蚕・製糸が発達する端緒を開いた。麻植郡・阿波郡は、本県養蚕業の代表的地域をなしていたようである。最初に桑園として桑の木を植え付けた場所は、山崎螢橋河畔・桑村久保田・川島古城山付近・西麻植石畠近傍・牛島閔境等の旧御蔵籠を開墾した場所であった。かくて五年後春蚕を飼育する者も出た。桑の木とあればむやみに畑地に植え込む者も出て、成績不良の結果、明治二十八年（一八九六）郡費を以て土地六反歩を借上げ桑苗仕立て地として、細江・九紋竜・市平等の樹種・選定育成に努めた結果その成績も向上し、明治三十三年以降桑園品評会を開催してからは、画期的躍進がみられた。一方養蚕技術の発達もみるべきものがあつた。明治二十一年頃川島に扶桑社が設立されたが改良普及も満足したものにならず一時閉塞されたが、明治二十五年になつて川島に私立養蚕伝修所が設立せられ、毎年一五

〇円の補助を受け、生徒を収容し養蚕技術の普及に努めた。やがて女子も収容するようになり、郡立の養蚕技術伝習所が置かれた。そしてその卒業生が大いに活躍するようになつた。これにともなつて蚕種製造にも注目すべき改良があつた。蚕種は養蚕の成績を決定する重要な鍵である。藩政中期の頃、藍業者が愛知・奈良・長野等から購入して帰り郡内へ分配していく。しかし気候風土の相違は、これ等蚕種をしてことごとく成功させたのではなかつた。新しく優良品種の必要が要望されるようになつたので、養蚕伝習所に蚕種製造を委託し、漸く要望にこたえるようになつた。かくて明治二十五年以來勧業委員及び巡回教師の指導よろしきを得て養蚕、栽桑とともに今日の基礎を築くに至つたのである。このようにして本町にも蚕種製造は、明治三十一年（一八九八）頃から盛んになり、牛島・西麻植等においても工藤鷹助氏の經營する工藤蚕種製造は父子三代にわたつて盛況を示し、その蚕種は広く県外にも販売されたのである。また個人でも有限会社を作り蚕種製造につとめた。（例多田繁三郎氏を社長とする有限会社多田蚕種合名会社）大正八年には現在の地に「徳島県蚕業試験場」が設立され、養蚕業の改良・指導・研究の殿堂を形成し、

時代にマッチした蚕業関係の応用研究に場長以下専念したのである。明治四十年には鴨島町に佐渡製糸工場が設立された。現在の鴨島駅の北側に筒井直太郎を社長とする筒井製糸工場ができ、更に松浦・石山等の「達磨製糸」ができる、その他の小製糸家ができて、製糸販売をするものも出て来た。また先進地から指導員をまねき、糸質の向上統一に努めた。その背景には、糸価昂騰と自然環境としての本町江川の水が工場用水に恵まれていたからである。

ここに着目して周囲の町村の繭を集荷し、適質な用水を利用するため。大正十一年三月「片倉製糸が鴨島駅の東方に工場を設立し、その他町内の大小多数の工場とともに活発な製糸業を営み、名実ともに、繭・絹製品の集散地として、今日の鴨島町の繁栄の基礎をなしたのである。しかしに大正四年の不況が影響し、加えるに、人造絹糸が進出をしはじめ市場を圧するに至つた。第二次世界大戦がはじまるに及んで、労働力の不足と統制の規定・戦力増強・食糧増産のかけ声に圧せられた。しかもアメリカとの国交断絶のため絹糸が売れなくなり、つぎつぎと桑園が掘り返えされて、水田やいも畑に変わつて行つた。そのため繭の生産は、著しく減少した。戦後、ナイロン・テトロ

ンの出現により、絹糸は漸減の一途を辿るようになつた。なお桑園の經營や養蚕の仕事は、労働力を多く要するので、現代の青少年にはよろこばれぬことになり、養蚕をしているために、余暇の利用も出来ず、嫌われることになり衰退の一途を辿ることになつた。強くなつたナイロン・テトロンに押されて昔日の面影はなくなつた。特に最近においては、町内主要養蚕地に灌漑施設が進み、それにともなつて桑園がつぎつぎに水田に化して行つたのである。別表第四・五表に示すように推移のあとがみられ、桑園は南方山麓地帯の一部に縮少されたのである。

第四表 養蚕農家の状況

昭和年	農家	農家戸数	養蚕農家戸数	農家戸数に對する養蚕戸数の百分率	桑園面積	畠面積に對する桑園面積の百分率
昭和二十六年	二、四四五	四〇二	一六%	八六四反	一三%	
昭和二十七年	二、四二〇	三八九	一六%	八三八反	一三%	
昭和二十八年	二、四三〇	四〇六	一六%	七九六反	一二%	
昭和二十九年	二、四〇五	四〇四	一六%	六五四反	一〇%	
昭和三十年	二、四一二	三七一	一五%	五三三反	八%	
昭和三十一年	二、三六四	一、二二二	一三%	一一〇反	八%	
計	二六五	四七	九八箱	八九六貫	八%	
	三	一二三	四七一箱	四、七六八貫	八%	
		六八	四四八箱	四、一三五貫	八%	
		一九	一五七箱	一、四六六貫	八%	
		五	六四箱	五一貫	八%	
		四八箱		三八〇貫	八%	
				一二、一五六貫	八%	

第五表 農家經營狀況（昭和三十二年度）

	飼育戸数	掃立卵量	収織総量
一反未満	四七	九八箱	八九六貫
一~二反	一二三	四七一箱	四、七六八貫
二~三反	六八	四四八箱	四、一三五貫
三~四反	一九	一五七箱	一、四六六貫
四~五反	五	六四箱	五一貫
五~六反	四八箱		三八〇貫
計	二六五		一二、一五六貫

4、蚕種飼育

イ、稚

蚕（幼虫）

蚕種から孵化したばかりの蚕の幼虫を稚蚕と称して、桑の柔かい葉を与えて飼育する。そして幼虫が四回脱皮して成虫になる。

蚕が脱皮するたびに桑を食べるのを中止して脱皮に入るこれを、トマルといつて桑を与えないその時間は満一昼夜二十四時間程度である。

口、毛子（毛の生えた蚕の幼虫をいう）

繭をつくるまでに、四回脱皮するが、蚕種から孵化したばかりの幼虫をケゴという。ケゴのことを一齢といい四回脱皮した成虫を五齢という。また五齢の成虫が一週間くらい桑を食べさすと繭をつくる準備をする「ワカイコ」といつて頭から頸にかけてアメ色にすきどおるようになる。

ハ、上

族

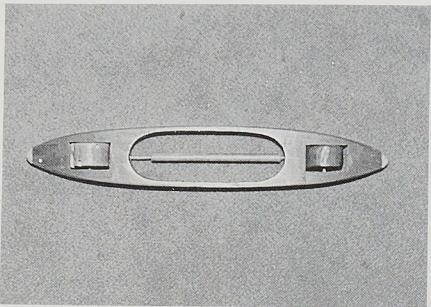
ワカイコ（四回脱皮して五齢を過ぎた蚕）に繭をさせるために簇（コワラ）と称する藁で造った巣に入れ、そこで繭をさせる。最近は回転簇という藁でつくつたもののなかにワカイコを入れて繭をさせる。「ワカイコ」をコワラの中に入れて繭を造らすことを上簇という。



四齢期の蚕のエビラ飼育



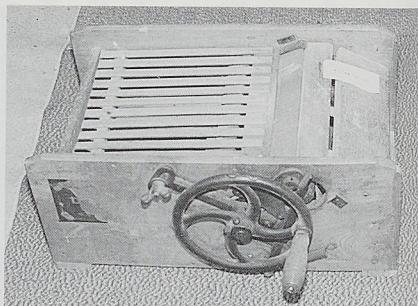
四齢期の蚕の條桑育



二、繭力ギ

コワラ・回転簇から繭を力ギ取り、繭の表面の毛羽を毛羽繩りで取り除き、製品の繭にすることを「ケバクリ」という。

ホ、生糸つくり



毛羽繩り

昔は各家庭でダルマという糸引き機で生糸を作り、ハタ織機で絹布を作り、それを染物屋へ出して絹布をつくりっていた。ダルマの釜の中に摂氏八十度くらいのお湯を入れ、その中に草木灰の汁を入れて、ワラの芯を集めて造った箒で繭の糸取り口をとり、何十本も集めて機械で糸ワクにまきつけていった。

さらにそれを大ワクにまきとつて生糸の製品としたのである。糸引は若い娘さんの仕事でそこにいろいろな口マンが生まれた。

絹糸を織る縦糸にするため大枠に巻きかえ、これが生糸として売買する製品スタイルとなつた。また横糸は、オサに入れるように糸車でよりをかけながら小さい木桿に巻き付けるのである。これは、主に農家の主婦の仕事で農閑期を利用して行なつたものである。真綿造りも主婦や娘さんの仕事であつた。

太平洋戦争がはじまると同時に生糸の輸出が

止まり、

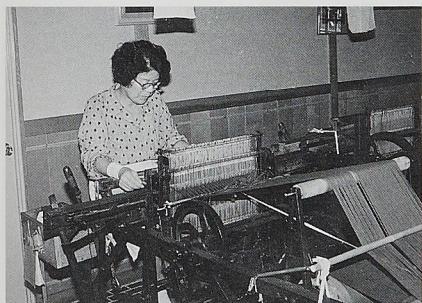


糸車

その需要もますます不振になり僅か

国内の需

要や特殊



ハタ織機

な方面のみの用途となり、終戦後は養蚕は本町では山間部にその面影をとどめるのみとなり、藍と同じようく衰退の運命をたどるようになつた。加うるに、近年合成纖維や化学纖維の発達により、生糸の用途は不振の一途をたどり養蚕は、本県でも美馬・三好・麻植の山間部の一部で行なわれるのみとなつた。一方国内の需要も着物や特殊なもののみとなつた。

本町における農業は、戦中戦後の食糧不足に悩んだ結果、国の施策に従つて、米・麦・甘藷を主体とした農業形態であつたが、世の中が平和になり、食糧の自給が安定すると、園芸作物や有畜農業をとり入れるようになつた。高度の多角形農業經營を行なう農家が増え、耕地の利用も大いに変遷した。それは本町農業の諸統計が示す通りである。なお、本町の農地の分布状況をみてみると、吉野川と江川沿いに畑が帶状に集つており、中央部東西には、六七七町歩の二毛

田が集り、山麓地帯には、山畑が点在し、一毛田がそれぞれ集まっている。また、各種作付面積収量は第六表の通りである。

第六表 作物の作付面積と収量

田種別	作物名	(昭和35年調)		
		添付面積	反 収	収 量
田	米	6.596反	2.3石	15.157石
	麦	5.300	2.1	11.281
	なたね	144	1.5	216
	そさい	350	1.000メ	35.000
	煙草	23	50メ	1.150
	飼料	250	500メ	125.000
	園芸作物	45	140メ	4.950
	その他	120	200メ	24.000
	合計	12.822		
	耕地面積	6.590		
	利 用 率	197%		
畑	麦類	1.700	1.8	3.060反
	雜穀類	615	1.4	861
	そさい	2.600	600メ	1.560.000
	甘藷	1.810	400	724.000
	馬鈴薯	359	350	118.650
	煙草	318	50	159.000
	飼草	220	500	110.000
	花卉類	40	45.000本	180.000
	果樹	135	200メ	27.000メ
	桑園	454	400	181.600メ
	その他の	6.188反	400	247.200
	園芸作物	80	80	6.400
	耕地面積	9.081		
	利 用 率	168%		
	作付延面積	21.791反		
	耕地面積	12.791		
	利 用 率	170%		

5. 園芸作物

園芸作物は、知恵島・喜来・内原・中島・牛島を中心に、蔬菜園芸が主体で大根・甘藷・茄子・ハウス栽培・白菜・人参・胡瓜・西瓜・スイートコーン等のビニールのトンネル栽培が盛んである。

第七表 蔬菜の作付面積(昭和三十五年現在)

第七表 蔬菜の作付面積(昭和三十五年現在)		生 量	金 額
二、九五〇	一、三七七〇	一、三二二〇	一、三五四〇
二、九五〇	一、三七七〇	二、七八〇	二、一五〇
二、九五〇	一、三七七〇	五〇七反	五〇七反
四、五	三、四〇〇	七五〇	七五〇
四、五	三、四〇〇	六〇	六〇
四、五	三、四〇〇	一四石	一四石
四、五	三、四〇〇	本ノメ	本ノメ
五、四	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇
五、四	一、八〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇
五、四	一、八〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇
五、四	一、八〇〇	一、八〇〇	一、八〇〇
五、四	一、八〇〇	石ノメ	石ノメ
五、四	二、二	一、六	一、六
六、六〇	四、二	四、二	四、二
四、〇五	四、四	四、四	四、四
九、〇五	五、〇	五、〇	五、〇
五、四	二、二	一、六	一、六
六、六〇	四、二	四、二	四、二
四、〇五	四、四	四、四	四、四
九、〇五	五、〇	五、〇	五、〇

永年作物としては、桑園が挙げられるが、養蚕の不況に伴い、ほとんどその姿を消して山麓の傾斜地帯においても、柿・桃・梨・柑橘などの果樹園が桑樹にかわって栽培されるようになつた。その果樹も産地特産品におされて振わなくなり、品種・品物の良質なものでないと売れなくなり、特に八朔は柑橘類輸入の自由化に伴い、生産しても採算がとれなくなりつつある現状である。

6. 畜産業

かつては、畜産は本町農業の主要な部門を占めていたのであるが、耕耘用の牛馬はトラクター、耕耘機の普及によりほとんどその姿を消した。しかし、乳牛は西麻植の明治乳業株式会社鴨島工場が設立され飼育熱が高くなつて、町内における昭和三十六年度家畜の種別数、農家戸数は左表の通りである。

農家戸数 二、三六四戸

家畜飼育数	乳牛	一、一三〇頭	和牛	一、〇三四頭	馬	二一頭
緬羊	一〇八頭		山羊	二五二頭	豚	二二〇頭
兔	四七五四		鶏	三四、八五八羽		

イ、出荷組合

町内には十三の出荷組合があつて、それを統合した鴨島町出荷連合会が、昭和三十五年頃より発足し、主として町内のハウス栽培による茄子・瓜類を阪神・東京方面に出荷しており、近年の出荷高は数億円に上がつていてあるが、これも貿易の自由化にともない安価な牛肉・乳製品の輸入と乳価の低落飼料の高騰により、有畜農家は採算がとれなくなり、家畜の飼育する農家が減少し、衰退の一途をたどつて行つた。

養蚕の衰退とともに、桑園が水田・蔬菜畑・果樹にかわつていつた。特に太平洋戦争中は桑園が水田にかわつて食糧増産のため米・麦・芋類を植えるため桑樹が掘り返えされた。

デンダイ・シマ・シンデン：阿波では広い耕地をデンダイという。また鴨

島・牛島・川島・学島・中島・小島などをシマと呼ぶ。シマとは沖積壤土のことである。また藩政中期から、吉野川・那賀川・勝浦川などの河口を埋め立てたものや新しく開墾した水田をシンデンと呼んでいる。

大洪水と台風：特筆すべきは吉野川・那賀川などの大洪水で、昔土佐から遠征してきた長曾我部軍もちょうどこの大洪水に遭遇してさんざんな目にあつた。ところが吉野川・那賀川の下流では、この洪水のおかげで上流から肥料をふくんだ細い砂が毎年沈殿し、肥料なしで作物がよくできるという奇妙な現象がおこつたのである。

7、稻 作

イ、苗 代

四月中旬ごろから五月上旬にかけて、苗代づくり、粋播きをするところが多い。苗代には、堆肥を入れる。切り藁や干し草を入れるところもある。粋漬は俵に入れたり、または麻袋に種粋を入れて水中に一週間程度漬ける。漬け

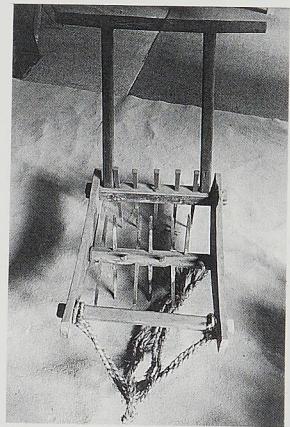
た種粋の一部をざるに入れ水を切り、焙烙^{ほりゆく}で煎つて白でついて平米^{ひらこめ}といつてお茶に浸して少量の食塩を入れて食べるとおいしい非常食としても用いられる。芽干^{めいほ}といって、粋の芽が2~3mmくらい伸びたときに水を切って粋の芽を太陽に当て、苗の健全な育成をはかる。

「田ごしらえ」田の荒起しは牛馬に牛鍬^{うしづわ}（唐犁^{とうり}）を引かせ、または馬鍬^{うまづわ}でこなす。堆肥や化学肥料を元肥に入れ、水を入れて代かきをする。最近はトラクターで耕すが、昔はほどど牛馬犁をする。水を入れると先ず畦を塗り水がぶらないようにする。

ロ、田 植え

田植えは、旧暦の五月節句ごろからナガセ（梅雨）頃にかけてするが、粋播きから四十九日目はナエミ（苗忌）といつて避ける。また丑の日も忌む。五月五日は節句で、牛を使うと旱魃になるという。早乙女は近隣から手間替えて来るが、後にはウエコ（植え子）といつて賃金で雇つた。紺がすりの田植え着に手拭・菅笠をかぶつてくる。鴨島町は最近迄、那賀郡新野町・海部

郡海南町あたりから植え子が来ていた。



タマコロガシ

じめたのは明治の末頃といわれ、県西部及び鴨島町あたりではずっと後まで田植綱を用いるところが多かつた。最近ではエンジンのついた田植え機（二条・四条植え）を用いて人が歩いて機械で植えて行くものや、人が乗つて植えて行く五条乃至六条植えの田植え機が普及しはじめた。機械植えは根本から苗の立て方が異つていて、このことについては別に述べることにする。

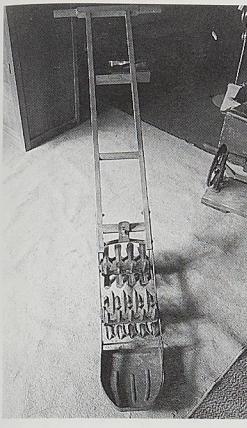
ハ、田の草

田の草をとるのは手甲てあをはめて手で田の泥をませ、小草は泥中に押し込んでいたので、田の草を取ることを「田の草を這う」といった。農家の主婦にとってもつとも苦しい作業である。海部郡海南町吉野では、明治末ごろからハツタンズリ・オタマという木製の除草機が導入され、大正初年には県西部及び阿波・麻植郡ではタコロという鉄製の除草機を取り入れられた。

昭和二十五年ごろからは、二四D・クサカリン等の除草剤が使用され、田の草を這う人も少くなつたが、一部県南（勝浦町・上勝町）・県西（山分）等では一番草から最後の五番草（ひろい草）まで行なつてある。

二、田の水

足踏水車で田の水を入れるところでも、土用になると用水がかかるので、野井戸を掘つておいて、跳ねつるべや縄つるべで汲むところも昔は多かつた。今でも水の便の悪いところでは、溜め池も多く、承和十三年（八四六）阿波介に任せられた山田古^{おき}祠^し（現、板野郡土成町）三好郡池田町古池などは有名である。わが鴨島町の水田用の灌漑水は、



タコロ



オタマ



足踏み水車

南山麓の天然水や吉野川河道の伏流水をモーターで揚水利用している。なお、牛島以東においては麻名用水を利用している。

ホ、虫送り

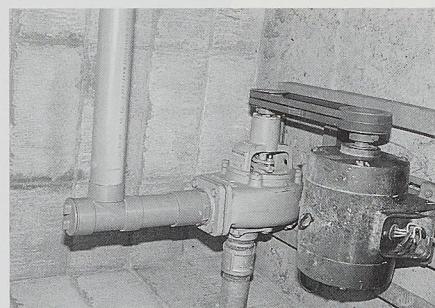
虫送り（旧六月中）雨乞いなどを

した記録は少ない。

吉野川の伏流水を利用した平野部で

は水の心配は少なかつたようである。

稻刈り：昔はノコギリ鎌で一株一株刈つていたが、最近は機械化し、バインダーで刈つて結束して行くのであるから労力的に楽になった。刈つた稻はハデという三つまたに組んだ脚の上



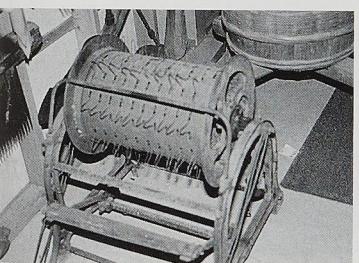
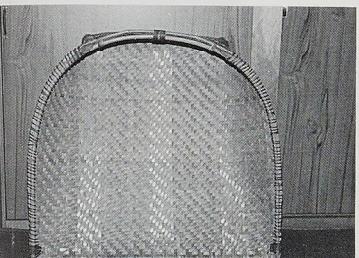
動力揚水ポンプ

に杉丸太または太い竹竿を乗せたものを田の中に立て、乾燥するが、フケタ（深田）などでは立ち木に数段に杉の丸太または竹竿を結んで乾燥する。

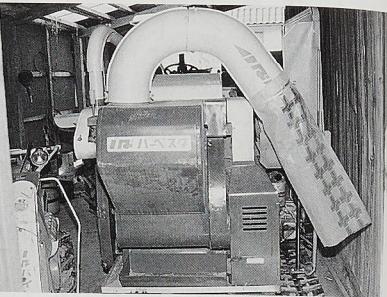
脱穀には、明治末まではカナハシ（鉄製の千歯（こき））を用い、大正になつて足踏脱穀機（一名ガーゴー）を用い、昭和二十五



唐 箕



足踏脱穀機



動力脱穀機

年頃から動力脱穀機にかわった。最近はコンバインによつて刈り取り脱穀が同時に出来るようになり稲作の省力化は急速に進んでいる。

へ、糲 摺 り

昔は天日で庭に糲約一斗入れて乾燥していましたが、現在では乾燥機で晴雨にかかわらず乾燥ができる。乾燥した糲を昔は「もみすり臼」で三、四人でもみすりをしていましたが、昭和の初期から動力糲摺り機がこれにとつてかわつていつた。摺った糲は藁製の俵に四斗づつを一俵として入れていたが、今では紙製の袋に二斗（30kg）



糲摺り臼（た臼）

入れて供出している。

8、各種農業団体の活動

イ、農業協同組合

現在町内には、鴨島農協本部と五つの支所（東部・鴨島・知恵島・西尾・森山）があり、それぞれの地区の特異性を生かして経営し、経営状況も極めて堅実な状況である。昭和二十九年の「町村合併」後は、町内連絡会をもつて、購買や販売その他の事項については、年間の諸計画を樹立し、円滑に運営している。農家の唯一の経済機関として、今後大資本を必要とするためには、必然的に増資計画が問題となり、現在は合併されて次に示すように合併統合されている。鴨島農協本部（鴨島）・東部支所（牛島）・鴨島支所（鴨島）・知恵島支所（知恵島）・西尾支所（西麻植飯尾敷地）・森山支所（森山）となっている。

口、鴨島町農業共済組合

昭和二十二年十二月公布の「農業災害保償法」によつて、翌年四月一日から発足したもので、組合員が不慮の事故によつて受ける損失を、相互に補償し合うのを目的としている。共済範囲は次のとおりで、事務所は農業センタ一（川島合同序舎）にある。

- 1、農作物米麦
- 2、家畜
- 3、養蚕
- 4、建物の共済事業

組合構成人員

組合長一名

理事十六名

監事四名、職員九名である。

ハ、麻植東部地区農業改良普及事務所

昭和二十三年七月十五日「農業改良助成法」の布告によつて設けられたもので、農業改良普及員・生活改善普及員が、農業技術の改良と、農民生活の向上及び農業経営の合理化を目的として活動することになつてゐる。

9、畜産業

畜産は本町農業の重要な部分をなしている。農業振興策の一環として逐次改良された。特に乳牛は、西麻植の「明治乳業株式会社」の設立により、飼育熱が高くなつて酪農農家が増加はしたが、牛乳の生産過乗と乳価下落により今は「明治乳業株式会社」の閉塞により酪農業も衰え、森永乳業株式会社によりその命脈を保つてゐるに過ぎない。

第二節 林業

文化の比較的低い藩政時代においては、木材の需要も極めて少なかつた。つまり用途としては建築用材と薪炭用材に限られていた。当時、製材機といふものも斧・鋸程度のもので、製材に大へん時間を要することと、林道というものがない山の道は、尾根伝いに細い道があるくらいで、木材搬出は非

常に困難であった。したがつて家屋建築には、運搬に簡単な細木を利用する程度で大木には手を触れない故に、大木がいたる処に繁茂していたのである。直徑一m位の太さの松はいたるところにあつて、藍玉製造に用いた玉白等は丸太を横切つてつくつたもので周囲3mに達するものもあつたはずである。ところが明治中期以降になつて、建築物の構造が大きくなり、製材機の発達によつて、増大する需要を満たすために、山林の伐材が急速に伸びてきた。したがつて搬出に必要な林道開発が逐次に行なわれてきたのである。従来極めて安価であった木材がしだいに価値が出て、植林の必要を感じるようになつてきた。昭和十二年日支事変の勃発以来軍需資料として無制限に乱伐したため、山には明治中期のような大木はなくなり山ははだかになり、あまつさえ飛行機用燃料と称して松根を掘り山は荒れ果ててしまつたのである。しかも終戦後は戦災家屋復興のため限りなく木材の必要に迫られ、極端にまで伐材されるに至つた。そこで大木は影をひそめ、只僅かに未開発の奥地にのみ残存するに過ぎない状態になつた。そこでその対策として、昭和二十六年八月一日改正森林法が施行され、强度の伐材制限が行われる一方積極的に植林を

行なうようになり、その資金として「緑の羽根」による資金の募集等が行なわれるようになつた。また国民植林思想、水資源涵養のための緑化運動の推進をする一方林道開発に力をそいだため植林事業も成績が向上し、加うるに木材価値の高騰のため山林所有者は巨額の富を獲得するに至つたが、近年外材の輸入により木材価値が下落し森林所有者は、苦境に立たされている現状である。

一、山仕事

イ、春

(A) こくばかき：鎌・縄・こくばかきを携えて山に登り、松の落葉をかき集め、木の枝で外をかため縄でしばつて束ね、これを背負つて持ち帰り、薪付に使うため農家も町家も大人も子供も男も女もこくばかきに行つたものである。山の持ち主は「コクバカキ」のため山へ入つてもとがめなかつたのである。

(B) 小木とり：鎌や縄を持って山へ行き落ちている木を拾つたり、折れ枝を切り取つたりして枝を集めて縄でしばつて背負つて帰り薪木に使用した。

(C) 篠取り：早春女や子供が手籠や布袋を持って山に行き篠の若い茎を折つて持ち帰り、草木灰で「アタ抜き」をし煮て食べ、干して乾燥し後日食べた。

ロ、秋

こくばかきやきのこ取りに大人の男女や子供が手籠や袋をもつて、松茸やしめじ・ねずみたけをとりに行つた。松茸は藤井寺附近の山に多かつた。きのこは山のあちこちに生えていて、弁当を持参し、遊山がわりに山へ行つたものである。

ハ、冬

瓦屋の燃料の松葉や割木を馬の両脇にくくり付けて、運ぶ仕事は主に冬春にしたもので、馬をおおて山を下りるときに馬方はよく歌つた馬子歌に「山は焼けてもよー、山鳥りや鳴かぬよ。ショコショコ」と歌いながら夕やけ空

の真赤な山を下りていったものだと亡くなつた古老からよく聞かされた。

二、炭かたぎ

樋山地では昔は天秤棒で炭俵を釣り下げて運んだり、ソリを人力や牛馬で引かせてシバや雑木・炭俵を運んでいた。

ホ、ベタ引き

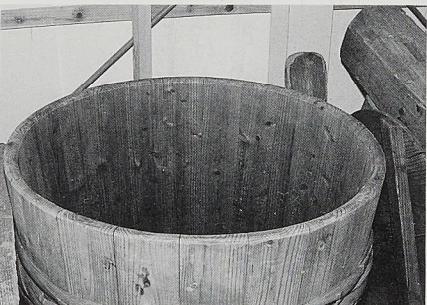
牛特に雄牛を使って松材にカスガイを打ち込みクサリでベタ引きをし、松材を運搬したものである。

第三節 醤油・味噌・酒造り・その他

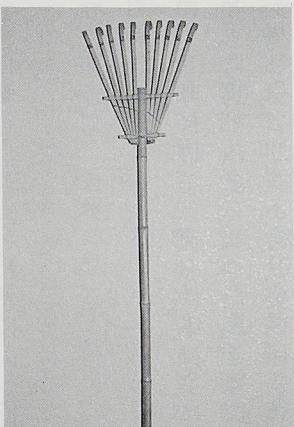
1、醤油・味噌・酒造り

イ、醤油造り

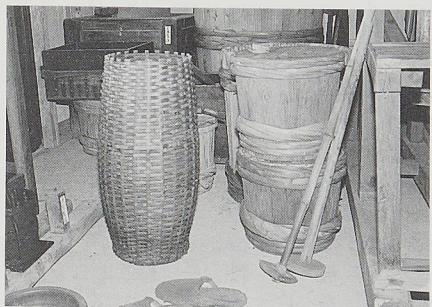
明治から昭和の初めにかけて、各農家では小麦糀と大豆を原料として、夏小麦と少量の大豆を蒸し棚にひろげた筵をしき、その上に原料をひろげて醸酵させ、それに塩と水を混ぜて仕込みに仕込み、時々攪拌棒でませ、十分醸酵する竹簀を仕込み桶の中に立て醤油を竹簀の中へ浸み出させ、桧の薄板を曲げてつくつた杓で汲んだ。醤油を汲み取った残りの醤油粕は「オシヨイノ実」といってご飯の菜にして食べた。



醤油造り器具(オケ)



こくばかき



醤油造り器具

口、味噌造り

冬農家のひまなとき、大豆を煮て餅白に入れ、杵で搗きつぶし枕型にかためそれを3cm位の輪切りにし、味噌棚に拡げた筵の上に並べ醱酵しカビが一面に出来たとき、餅白に入れて杵でついて細くくだき、これに塩と少量の水を加え、味噌桶に詰めて置くと六ヶ月位で味噌になる。これを寝させ味噌という。

ハ、酒造り

江戸の中期から後期にかけて、川真田本家（鹿島屋本家）にはじまる。また敷地玉木屋（新居）にも酒を造っていた。なお鴨島にも酒造家がいた。とにかく江川南方の上下島・鴨島・喜来の北部は江川の伏流水に恵まれ、良水であつたので明治・大正にかけて約2kmの間に武智・馬越・鹿嶋屋（万）、岸ノ上

など五軒の酒造家があつた。

2、その他の

イ、ハタ織

上下島東　日野サダ　しゃくり機　明治から大正時代　上下島各農家縞織

りをしていた。

ロ、製糸

鴨島の各所で真綿からつむぎ糸をひいていた。明治から大正初

ハ、製麺

上下島　有田宇一　そうめん　大正時代

二、豆腐屋

上下島東部

岡田民藏

豆腐

油揚

コンニヤク

大正時代

木、製粉・製麵

敷地の谷川や森山の三谷川から谷川を引いて、水車を動かす水車小屋が点と存在して水車の動力を利用して、製粉・製麵をつい最近まで行なつていた。唐谷川には1kmの間に七軒もの製麵所があり、その取引範囲も名西郡・麻植郡の全域から美馬・阿波・板野郡の一部にまで及んでいた。製麵所を川上から紹介すると⑥祖父江・新⑦祖父江新宅・後藤・永竹内・藤井・⑧藤井・弁佐尾山で上記二軒は最近までしていた。

へ、精米・精麦

今的新橋の東方の南岸約50mの處で「かど屋」鴨島の川真田家が大正年間まで、江川の水を利用して水車を回転させ、それを動力として精米・精麦をしていた。

ト、紺 屋

明治の末期頃から鴨島町大字西麻植の鎌田源平（現鎌田聚造）氏と中村多一郎（現中村利雄）氏の家では、昭和の初期まで藍染め物屋をしていた。

第四節 その他の職業

桶屋、籠屋、地盤石屋、鍛治屋、馬車ひき、神主、僧侶、駄菓子屋、ベタ引き、屋根屋、左官、風呂屋（銭湯）、船頭、行商（金物・眼鏡）、大工（屋大工、宮大工、指物大工）、葬儀屋、いかけ屋、鋸目立、鋏とぎ、はた屋、糀屋、豊屋、製材、粂屋